

テイヤール・ド・シャルダン奨学金 2008 年度懸賞論文

私の研究とその社会的意義

—生命倫理の視点から—

B0691003

神学研究科神学専攻

八田 理沙子

[要約]

この論文は、自然科学が発展する現代社会において神学がどのような役割を担うことができるかを問うものである。神学研究科で実践神学を専攻する私にとって現代社会において神学がどのような役割を担うことができるかはとても大きな関心事である。大学の授業で学んだ生命倫理を中心にしながら、2007 年度高校生に向けて行った生命倫理の授業を基に現代における神学の社会的意義を考察したい。

2007 年度高校生へ向けて行った生命倫理の授業では、神学が現代においてどのような役割を担うことができるかに着目しながら、生命の誕生から死について、さらに現代における生殖技術の問題点を扱い、キリスト教倫理の視点から考察するものとした。そこからみえてきたものは、科学技術が急激に発展する社会において、置き去りにされた人間の尊厳である。命の捉え方の変化から生命倫理の諸問題（人工妊娠中絶、出生前診断、クローン技術）は生きている人間が直面する可能性を持つ問題であり、倫理的な課題を伴う問題である。

こうした時代だからこそテイヤール・ド・シャルダンが試みた自然科学と宗教の融合は大きな意味を持つ。テイヤールの態度こそ自然科学の技術が人間の営みに意味をもたらし、生きがいと喜びを与えることができるのである。現在社会において神学は、自然科学との融合によって再び意義を見出すことができるのである。この論文ではテイヤール・ド・シャルダンのこうした態度を中心に、キリスト教の視点から生命の問題に人間の尊厳をとり戻す一つ方法を提案したい。

はじめに

現代社会において神学はどのような役割を担うことができるだろうか。これが今の私の最も強い関心である。神学研究科に通いながら非常勤講師を務める中で、最も強い関心となった。神学から学んだことを現代社会に生きる生徒たちに伝えることはとても難しいが、喜びでもある。非常勤講師を勤めたこの二年間を振り返ると、教えている立場の私が生徒からたくさんのお話を聞いてもらっていたことに気づく。神学部で学んだことを授業の中で生徒とさらに学ぶことによって、様々な視点がうまれた。

この論文では、大学で学んだ生命倫理を軸に、2007年度高校生に向けて行った生命倫理の授業を基に、現代における神学の社会的意義を考察するものとした。

私の研究について

私は神学研究科に属し、実践神学を専攻している。実践神学とは現代社会において神学がどのような役割を担うことができるかという具体的な課題に取り組む学問である。私はその中でもとくに教育に関心があり、神学で学んだことをいかにわかりやすく生徒たちに伝えていくかが大きな課題である。

2007年度高校の生命倫理の授業では、神学が現代においてどのような役割を担うことができるかに着目しながら、生命の誕生と死について、さらに現代における生殖技術の問題点を扱い、キリスト教倫理の視点から考察するものとした。

生命の誕生

私が産まれた時、どうだっただろうか。兄弟が産まれた時、どんな気持ちがあっただろうか。生きてると誰もが誕生の瞬間に立ち会うことがある。生徒たちが大人になったとき、どのように命の誕生を受けとめてほしいか、そんな願いを込めながら日本の古き良き文化の中から命の誕生について学んだ。

日本人は昔から赤ちゃんを「天からの授かりもの」として深い畏敬の念を持って受け入れてきた。伝統的な行事¹や全国各地に現存する安産神を祀る神社からも明らかのように、現代においてもその良き伝統は引き継がれている。また母の胎内にいる十月十日を計算に入れた数え年は、胎児の時から命として捉える日本の良き伝統がある。²

命の誕生が神秘に満ちていた頃、命の誕生は神仏の領域であった。しかし現代では科学技術や医学技術の発達と共に、命の誕生は人間の手によって操作できるものへと変化した。さらに核家族化が進み病院でのお産が一般的となった今、昔のように命の誕生の瞬間に立ち会える機会も少なくなった。こうした中で人々の命への意識は、授かるものから作るものへと変化していった。

科学や医学の技術が進みたくさんのお命が救えるようになった一方で、操作可能となった。

¹ 桃の節句や端午の節句など子供の成長に関わる行事が現在もなお存在している。

² その他にも子授け石やお腹に帯を巻く習慣など、様々な生活習慣が存在する。

命に関する技術は大きく三つに分類することができる。第一に望まない出生を回避する技術、第二に子供を産めるようにする技術、第三として第二の延長線上に存在する生命の選別の技術である。³このように急激に進歩を続ける現代において人間の生と死に関する問題は生命倫理の問題として注目を集めている。

生命に関する技術の問題点

・人工妊娠中絶とその問題点

人工妊娠中絶とは、胎児の生命を絶つ目的で妊娠を中断させることで、日本においては一般的に合法的流産をさし、母体保護によって規制されている。現在日本における中絶総数は年間約 34 万件といわれている。⁴「中絶天国」といわれる日本において、意外なことに結婚している夫婦のケースが多く、これは経済的理由の拡大解釈によるものである。⁵このように人工妊娠中絶が容易く行われる状況の中で、さらに命の選別がされるようになってきた。人工妊娠中絶の中で特に問題となるのが命の捉え方である。受精後二週間後の着床において妊娠が開始したと理解され、胎児として認められる。しかしそれ以前は法律的にも保護されず、命として認められない。また、最近では最先端医療を担うバイオテクノロジーの世界で「胎児細胞」に大きな注目が集まっている。⁶胎児の細胞には、裂能力が旺盛で神経や筋肉などさまざまな組織に分化する「幹細胞」が数多く含まれており、これを移植すれば患者の損傷した組織を再生できるというものである。実際に 2006 年にはアメリカ・ケンタッキー州に住む女性が胎児細胞によって遺伝性の難病による全盲の状態を克服している。最も研究が進んでいるアメリカでは、胎児細胞から神経細胞を作り出し、パーキンソン病など脳に疾患のある患者の脳に移植する研究も行われている。中国ではすでに脊髄損傷患者などに大量の胎児細胞を移植する手術が行われており、日本、アメリカなどから数多くの患者が中国に渡っているという。日本でも研究が行われているものの、胎児細胞の利用については命の尊厳をめぐる、まだ結論は出ていない。こうした胎児細胞の利用は中絶を肯定化してしまうと危惧されている。

・出生前診断

人工妊娠中絶が可能になったことにより、出生前診断と結び付いて子供を選択するという思想が生まれてきた。出生前診断とは、出生以前に精子や卵子・受精卵・胎芽・胎児の

³ 金城清子「生殖革命と人権一産むことに自由はあるのか」中公新書、p 12。

⁴ 厚生労働省の母体保護統計による。そのうち 20 歳未満の中絶は 13%。

⁵ 母体保護法による規制には、中絶を行う医師は社団法人の医師会が指定する医師のみ可能であり、医師は本人および配偶者の同意を得て行うことが原則となっている。(1)妊娠の継続または分娩が身体的または経済的理由によって母体の健康を著しく害するおそれのある場合、(2)暴行や脅迫によって、または抵抗もしくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠した場合に適応されるが、この(1)について拡大解釈されることが多い。

⁶ 2005 年 4 月 9 日 NHK スペシャル「中絶胎児利用の衝撃」、2001 年 12 月 11 日愛媛新聞参照。

検査を行い、病気の有無やその程度・可能性、そして性別などを診断することである。妊娠前に夫婦の染色体あるいは遺伝子を解析して疾患の罹患リスクを推定する方法で体外受精させた受精卵を子宮内に移植する前にその遺伝子を調べる着床前診断、母親の胎内にいる胎芽・胎児の異常の有無を診断する胎児診断がある。⁷これにより、欠陥のある胎児を避け、欠陥のない胎児のみが分娩されるという状況がうまれるようになった。こうした出生前の胎児に対する健康チェックは病院で安易に勧められる一方で、結果が出た後のケアが十分にされていないため、暗黙の内に人工妊娠中絶が前提となっている。これは、障害を持つ子供の生きる権利を奪うものであり、「優性思想」に基づく「子どもの選択」である。しかしながら年々、受診者は増加している。

二人で羊水検査を受けるために病院の説明会に出かけた。検査には流産の確立が三百分の一くらいあるという。迷った。「せつかくの命が、流産してしまったら意味がない」「でも、ダウン症だったら…」予約は入れなかった。……

三ヵ月後、ダウン症であることがわかった。この世に神様なんていないと思った。「検査を受けておけばよかった」医師は「ダウン症でもみんな育てています」と言葉をかけてくれた。でも「健常者の子供をもつあなたに、障害児の親の気持ちがわかるわけない」と思った。心臓の手術が必要だと言われた。でも「手術を受けずにこのまま死なせてやった方がいいのでは」とさえ思った。

ダウン症の子供をもつ親を紹介してもらった。初対面の相手に「お子さんに会わせてください」と頼み込んだ。その子は、立ってしゃべっている。家族にすっかり溶け込んでいた。「これなら私にもできるかもしれない」。ダウン症のことを何も知らなかったことに気づいた。（「あなたなら・どうする？出生前診断」朝日新聞 1998年4月1日抜粋）

病院は出生前診断を勧めるがその後のケアをする病院は少ない。そうした場合人工妊娠中絶を選択する人は多くなっている。

・男女産み分け

出生前に性別がわかるようになった現在、中国においては「女兒中絶」が問題となっている。女の子と判明した胎児が年間二万人以上もの人工妊娠中絶の対象となっている。「跡継ぎは男の子」とされる中国や韓国において⁸、女の子が選択的に中絶されている。出生前に男女がわかる中、女の子とわかった時点で周囲の圧力に屈して、中絶することが認められている。こうした状況の中で男女比の不均衡も起こっている。法律で禁じられた性別告知で医師が摘発されている中、80年代後半から男女比不均衡が目立つようになり、最近で

⁷ 生命倫理事典 p298

⁸ 韓国や中国は「家を継ぐのは男」という儒教の教えが色濃く残り、こうした状況が起こっている。

は男子が女子に比べて約 10%多くなっている。こうした状況の中で結婚適齢期を迎えることとなる頃には男子の結婚難を懸念する声が挙がっている。この技術はもともと血友病など男性のみに発症する伴性遺伝の遺伝病対策として開発されたものであった。遺伝病以外の理由に基づく男女産み分けは厳しく制限されているが、現在では性において生まれるに値するかが選択基準となっている。

・クローン技術

クローン技術は子供が欲しいのに恵まれないという人々のために開発された技術であり、まさに「子供を作ってしまう」という技術である。こうした研究は 200 年前から始められ⁹ 現在も進歩を続け、体外受精をも可能にした。こうした技術の延長線上にクローン技術がある。クローン技術とは同一のゲノムを持つ生物個体を作る技術のことで、受精卵を分割して遺伝的に同一の生物個体を複数つくる「受精卵クローン」と、除核した卵子や受精卵に成体または胎児の体細胞を核移植することで遺伝子的に同一のものをつくる「体細胞核移植クローン技術」がある。¹⁰

現在では家畜や作物への遺伝子操作が盛んに行われている。1996 年頃から世界中で遺伝子組み換え作物が流通し始め、日本にも多く輸入された。2001 年には大豆やとうもろこしなどの作物について遺伝子組み換えであることがわかる表示をつけることが義務付けられている。1996 年、クローン羊ドリーが誕生し世界を驚かせた。クローン羊のドリーの誕生は人間適応への可能性を意味していた。そのため日本では 2001 年 6 月に「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」が施行された。しかしこの法律によって規制されているのはクローン胚の子宮への移植であり、クローン胚そのものの作成そのものについてはではない。

一方で、クローン技術は様々な可能性を秘めるものとして注目されている。家畜や作物については良い品種を大量に作れること、絶滅の危機に瀕している種を保存することができる点である。特に注目されているのが、再生医療への利用である。発生初期の胚を利用して作成する ES 細胞は、移植臓器の培養の可能性がある。イギリスやアメリカ、日本では固体にしないことを条件に現在も研究が進められている。

このクローン技術には様々な問題点がある。人間への応用が許可されれば、優勢思想に基づく子供作りが行われる。さらには病気の人を救うために骨髄や臓器の提供者の人間をクローン技術から作られることも危惧される。これは人間を道具として利用していることと同じである。その他にもクローン技術が様々な人間の欲求に利用されることが予想される。ここには、人間の尊厳は存在しない。

上記でみてきた問題は、実際に現在社会において起こっている問題であり、生きている間に直面する可能性を持つ問題である。生徒を含め、私も直面する可能性を持つ問題なの

⁹ 1799 年イギリスにおいて最初に人工授精に成功した。

¹⁰ 生命倫理事典、p 172。

だ。こうした医療技術は本来、人々の生活を豊かにするために開発されたものであるが、技術ばかりが前進し、人間の責任が問われない状況にある。生命を扱う技術においては必ず倫理的な課題を伴う問題なのだ。こうした命の問題を突き詰めると人間の尊厳の問題となる。人間の尊厳をどこに見出すかがポイントとなるのだ。

ここで、もう一度最初の問いに戻ってみたい。現代社会において神学はどのような役割を担うことができるだろうか。

テイヤール・ド・シャルダンにおける視点¹¹

現在社会において自然科学と宗教は無縁のもの、距離をおくものとして認識されている。しかし、本来この二つは人間の特徴である。15世紀から20世紀の歴史をみてもわかるように、自然科学的な思惟方法と宗教的な思惟方法は互いに相容れなかった。こうした対立の中、長期に渡りその有効性を証明し続けてきたのは自然科学であった。急激な自然科学の技術進歩によって人間における全てが解決できるように感じられた。しかしながら、自然科学は全ての問い、特に究極的な問いに答えることは難しい。人間存在への問いは宗教的な問いであり、科学技術には答えられない問いなのだ。

宗教的問いをもたない人間はいない。例えば、自分の大切な人が亡くなったとしたら、残された人は「なぜその人が死んでしまったのか」を問うであろう。その際、残された人が求めている答えは、死因ではなくもっと精神的なもの、その人が生きた意味である。また、日常生活においても私たちは日々宗教的問いにさらされている。「お湯が飲みたい」もしかしたら今この瞬間、こうした考えが頭を過ぎったかもしれない。これこそ宗教的問いである。お湯を沸くメカニズムは自然科学の分野であるが、お湯を沸かす行為自体が宗教的な問いから始まっている行為なのである。

自然科学を学んだ人にとって宗教的思惟は理解しにくく、宗教的な思惟を学んだ人にとって自然科学は理解しにくい。しかしこうした断絶は現在世界にとって負の産物である。自然科学が進歩するこの現代世界において、自然科学は大きな影響力を持つ。こうした自然科学の力は人間の幸せのためにも、また破壊のためにも使いうるものなのだ。こうした時代において、テイヤール・ド・シャルダンが試みた自然科学と宗教の融合は大きな意味を持つ。彼は、一流の自然科学者であると共に、家庭やイエズス会で受けた教育によって優れた宗教家でもあった。こうしたテイヤールの態度こそ自然科学の技術によって人間の営みに意味をもたらし、生きがいと喜びを与えることができるのである。

神学の視点から

現在社会において神学は、自然科学との融合によって再び意義を見出すことができる。さらに、生徒たちに命について問う視点を提供することができる。

¹¹ ネメジューギ「テイヤール・ド・シャルダンに見られる自然科学と宗教の接点」を中心に考察する。

生殖技術に着眼して述べるならば、生殖技術は人間にとってより豊かにする技術である。しかし一方で、人間自体を破壊する力も持っているのだ。そのため、自然科学がその発展ばかりを追い求めるとき、そこには人間に対する尊厳や責任を忘却する傾向にある。こうした生命操作は一步間違えると「神を演じる」行為となる。

創世記は人間の命の起源を次のように伝えている。

神は言われた。「我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう。そして海の魚、空の鳥、家畜、地の獣、地を這うすべてを支配させよう。」神は御自分にかたどって人を創造された。男と女に創造された。¹²

旧約聖書の創世記によると人間は「神の似姿：ツェレーム」として語る。こうした表現からも明らかなように人間存在は神によって、神の似姿として創造されたことにより、何人によっても侵されることがない尊厳性を有していることが示されている。

このように人間は創造の際から、権利と責任が与えられているのだ。さらに人間は「男女」として創造される。それによって神の「我々」と人間の「あなたたち」が対応する構造になっている。人間は人間存在と人間同士、さらに神と「対話」を持つ存在である。だからこそ生命を受け、生命を与えることができる。「神の似姿」とは神と人間との対話および「男」と「女」の間の「対話」をも意味するのだ。¹³

またヨハネ・パウロ二世による回勅「いのちの福音」¹⁴では、上記挙げた生命倫理の問題点をキリスト教的視点から語っている。この中でヨハネ・パウロ二世はキリスト教的立場から、現代の生命の問題にどのように関わっていくかが具体的に示されている。ここでは詳細には触れない。

このような神学的視点からの生殖技術に関する見方は、自然科学の立場から見ると、古臭い立場、理想を唱える立場にみえるかもしれない。しかし生殖技術の開発を行う際に必要な立場である。神学は生殖技術に対して、人間の尊厳を示すの一つの見方を提供することができる。

神学の社会的意義

現代社会において神学はどのような役割を担うことができるだろうか。科学技術が発達した社会において宗教は力を持たず、昔の神話のように扱われている。しかし、現在社会において神学は、自然科学との融合によって再び意義を見出すことができる。古臭く理想を唱える立場のように思われるこの神学的視点は、人工妊娠中絶における命の発生の問題、

¹² 創世記 1.26-27。

¹³ 佐久間、2006年度モーセ五書特講 I ノート。

¹⁴ 教皇ヨハネ・パウロ 2 世回勅「いのちの福音」1996年7月15日。

胎児細胞の使用の是非、出生前診断における子供の選択、クローン技術など、生命の問題を人間の尊厳というレベルにおいて再度問い直すことを可能にする。神学的立場が消えた状態において、こうした生命の問題は置き去りとなり、そこには人間の尊厳は存在せず、技術ばかりが一人歩きする。こうした現代社会において神学は人間の尊厳を示す一つの方法を持っているのだ。

自然科学において全て答えが出るとされる昨今において、神学は自然科学において答え得ない問いに応え、自然科学の力を人間の幸せのために使用されるようにサポートする役割を担っている。両者の断絶は現在世界にとって負の産物である。自然科学が大きな影響力を持つこの現代社会において、テイヤール・ド・シャルダンが試みた自然科学と宗教の融合は大きな意味を持つ。こうしたテイヤールの態度を再度見直すことによって、自然科学の技術は、人々に生きがいと喜びを与えることができるのである。さらに神学はこの現代社会において意義を見出すことができるのである。

科学技術の発達は常に、多くの人々が喜びのうちにあってほしいという願いのもとに確立しているのだ。神学もまた 2000 年前に起こった昔の出来事ではない。現代社会に意義を見出すことによって神学は生きたものになるのである。

参考文献

- 神田健次『現代キリスト教倫理 生と死』 1999年7月25日 日本基督教団
佐藤孝道「出生前診断と新優生学」『出生前診断』 p144－ p 168 1999年 有斐閣
ジョン・ポーキングホーン「科学者は神を信じられるか」2001年1月20日 講談社
ヨハネ・パウロ2世回勅「いのちの福音」1996年7月15日 カトリック中央協議会
P・ネメシュギ「テイヤール・ド・シャルダンに見られる自然科学と宗教の接点」カトリック研究 41号

辞書

『生命倫理事典』 近藤均他 太陽出版 2002年12月

『聖書』 日本聖書協会

講義ノート

「モーセ五書特講 I 2006年講義」 佐久間勤

「生命倫理 2007年講義」 竹内修一

ビデオ

生命尊重ビデオ いのち—おくりもの 生命尊重センター